

EZB レイワ掛川会場規約

この会場規約は、レイワ掛川会場（以下「当社」といいます）が提供するオンラインライブオークションサービス「イージービッド」（以下「EZB」といいます）にてライブ配信されるオークションのうち、当社で開催される当社主催のオークション（以下「レイワ掛川会場オークション」といいます）の参加・利用条件を定めたものです。

参加者は、EZB 一般利用規約及び本規約に従って、オークションに参加することができます。

第 1 条（用語の定義）

本規約において使用する用語は、それぞれ次の意味で使用します。

1. 「参加者」：当社との間で、EZB の利用契約に加え、レイワ掛川会場オークションへの参加契約を締結した者で、古物営業法第 3 条による許可を受けた者をいいます。
2. 「売主」：参加者のうち、古物を本オークションで出品・販売する者をいいます。
3. 「買主」：参加者のうち、本オークションにて古物を購入する者をいいます。
4. 「古物」：古物営業法第 2 条第 1 項で規定するものをいいます。
5. 「オンライン市場」：本オークションが EZB によって配信されたものをいいます。

第 2 条（規約の変更）

1. 当社は、本規約を参加者の一般の利益に適合する場合、又は合理的な理由がある場合に変更することがあります。
2. 変更の際は、LINE、又は EZB ホームページ等にて事前にお知らせいたします。

第 3 条（オークションの開催）

1. レイワ掛川会場オークションは、原則として月 1~2 回開催します。
2. 開催日時の詳細は、EZB のホームページ又はサービス内にて告知を行います。

第 4 条（参加方法）

1. 参加者は、EZB を利用したオンライン参加、又は来場による現地参加が可能です。
2. 現地参加を希望する場合、参加者は開催日 3 日前までに当社へ参加申請を行うものとします。

第 5 条（下見）

1. 参加者は、出品物の現物を確認（以下「下見」といいます）する場合、原則としてオークション開催当日の当社指定の時間内に行うものとします。
2. 下見にあたっては出品物を丁寧に扱うものとし、汚損、破損、分解、または荷札の取り外し等の行為を行ってはなりません。
3. 買主は、下見の有無に関わらず、出品物の現状を確認し、納得した上で応札したものとみなします。落札後は、隠れた瑕疵（欠陥・不動等）や真贋を理由とした返品、キャンセル、代金減額の請求は一切できないものとします。

第 6 条（買主の責務）

1. 買主は、レイワ掛川会場オークション終了後、基本 1 週間以内に落札物を引き取るものとしま

- す。
2. 期限までに引き取りが困難な場合は、必ず事前に当社へ連絡し、引き取り日時を調整するものとします。
 3. 期限を過ぎても引き取りがない場合、当社は買主に対し、当社規定の保管料を請求、または落札者が所有権を放棄したものとみなし、当社の判断で処分（再競売を含む）できるものとします。この場合、買主は処分費用を負担し、損害賠償等の請求は行わないものとします。

第7条（当社の責務）

1. 当社は、落札物に関し、善良なる管理者の注意義務をもって適切に保管します。
2. 保管中の物品が当社の責により紛失・盗難に遭った場合、所有者と協議の上、落札額等を上限として補償します。
3. 当社は、利用者間で生じたトラブル、及び配送中の事故に関しては一切の責任を負いません。

第8条（禁止事項）

参加者は、以下の行為を行ってはなりません。

- ・ 知的財産権、プライバシー、肖像権の侵害
- ・ 誹謗中傷、名誉毀損、差別的な行為
- ・ 犯罪に結びつく行為、公序良俗に反する行為
- ・ 不正アクセス、ウィルス送信、運営を妨害する行為
- ・ 虚偽の情報による参加、又は参加者資格の第三者共有

第9条（個人情報の取扱い）

当社及び参加者は、オークションを通じて知り得た個人情報を適切に管理し、業務遂行の目的以外で利用、複製、又は第三者へ開示・漏洩してはなりません。

第10条（反社会的勢力の排除）

参加者は、自ら又は役員等が暴力団等の反社会的勢力に該当しないこと、及びこれらと交友関係がないことを表明し保証します。違反が判明した場合は、催告なく即時解除されます。

第11条（解除）

当社は、参加者が以下のいずれかに該当した場合、催告なく参加契約を解除できるものとします。

- ・ 本規約又はEZB一般利用規約に違反した場合
- ・ 届け出事項に虚偽があった場合、又は変更の届け出を怠った場合
- ・ 破産、民事再生等の申立てがあった場合、又は信用状態が悪化した場合
- ・ 反社会的勢力に該当することが判明した場合

第12条（合意管轄及び準拠法）

本規約に関する紛争については、静岡地方裁判所 掛川支部を第一審の専属的合意管轄裁判所とし、日本国法を準拠法とします。

第13条（一般規約の適用）

本規約に定めのない事項については、EZB一般利用規約の規定が適用されるものとします。

附則（実施期日）本規約は、2026年3月1日から実施します。